

平成28年度 第2回奈良県たばこ対策推進委員会議事要旨

日時:平成29年3月10日(金) 14:00~16:00

場所:奈良商工会議所 地階 B会議室

出席者:(委員) 神田佳和、高橋裕子、土居稔典、七尾司、後岡伸爾、槇野久春、山口巖、
吉田精司(五十音順)

議題(1) 平成28年度たばこ対策の取組成果について

○委員からの意見

(禁煙スタートアップ講習について)

- ・今後も、継続して開催していただきたい。なお、多くの方に周知するために、周知期間を十分設けられたい。

議題(2) 平成29年度たばこ対策の取組について

○委員からの意見

(禁煙支援協力薬局について)

- ・禁煙支援協力薬局の普及事業について、研修会を複数回開催し、受講済者のスキルアップについても検討してはどうか。

(禁煙スタートアップ講習について)

- ・禁煙スタートアップ講習については、平成28年度同様、講義を聴くだけでなく、必要な相談先につなげられるよう個別相談も行われたい。

(未成年者喫煙防止について)

- ・未成年者の喫煙防止は、教育委員会と一緒にすることが重要。他府県でも、教育委員会と一緒にすることで、教員の認知度が上がり、子どもへ還元もされている。
- ・学校薬剤師会でも、危険ドラッグや喫煙防止教育を実施しているため、連携していきたい。

(受動喫煙防止対策について)

- ・医学的にみると、受動喫煙はゼロでなければならない。
- ・受動喫煙防止対策の推進の中で、啓発・周知の対象となる事業所についてはどのような所を想定しているのか。協会けんぽとしても、スクラムを組んで、取り組んでいきたいと考える。
⇒(事務局)
 - ・例えば、各委員の所属における理事会や研修会、代表が集まる場などいろいろな機会を活用し、受動喫煙防止対策について説明や情報提供できればと考えている。
 - ・受動喫煙の防止については、都道府県、保健所設置市が事業所における喫煙室の指定、取り締まり等の業務も担うことになるため、職域とも連携し、進めてまいりたい。
- ・国の受動喫煙防止対策について、なかなか内容が固まらないが、受動喫煙により健康が害されないよう対策を強化されたいと思う。
- ・業態によって、大半の者が喫煙者である等それぞれの特徴があると思われるので、エビデンスに基づいた具体的な取組をお願いしたい。
- ・受動喫煙防止の必要性は理解するが、営業への影響を不安に思う業界もある。
- ・地方の行政単位としては、把握した情報を広く公表し、知識を普及・啓発していくことが重要。